

白鷹町過疎地域持續的発展計画
(後期計画)
【概要版】

令和7年11月
白鷹町企画政策課

白鷹町過疎地域持続的発展計画（後期計画）の基本的な方針

情勢変化

・白鷹町過疎地域持続的発展計画（前期計画）では、産業振興や移住・定住促進、子育て支援、教育、特色ある地域づくりによる人口減少対策等を実施。

・持続的発展のための基本目標に向かい各種施策を展開するも人口減少は加速。



・コロナ禍による生活様式の変化
・物価高騰・賃上げの動き
・官民挙げたデジタル化DX推進とAI技術の加速 など。

R7.9現在12,067人（住基）

課題

項目	課題
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域づくりの担い手不足、若者の転出超過、関係人口拡大の動き など
産業の振興	産業の担い手不足、鳥獣被害の増加、若者等に魅力ある就労環境と企業誘致、農林産物の付加価値向上 など
地域における情報化	急速なデジタル化への流れ、デジタルデバイド対策 など
交通施設の整備 交通手段の確保	高齢者等の交通便利性の確保、デジタルデバイド対策 免許返納者の足の確保 インフラの老朽化 など
生活環境の整備	自然環境の保全、頻発化する災害への対応、既存インフラの再構築、広域化 など
子育て環境、高齢者等の保健及び福祉の増進	出生数の減少、増加する高齢者世帯の支援 介護人材確保、効果的なフレイル予防 など
医療の確保	開業医の減少、町立病院経営改善 など
教育の振興	多様なニーズや社会の変化に対応した教育、GIGAスクール構想への対応、県立荒砥高等学校の魅力化・支援 など
集落の整備	地域力の低下、コンパクトなまちづくり、空き家の利活用 など
地域文化の振興等	歴史・文化・伝統芸能、芸術文化鑑賞、文化・交流・人づくりの拠点の適切な運営 など
再生可能エネルギーの利用の推進	計画の実現に向けた取組の継続実施、森林資源のさらなる有効活用 など

改定の視点

第6次白鷹町基本構想に掲げる将来像『人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち』に以下の視点を加えることで、本町の持続的な発展に寄与

○地域、住民、学校の連携による人材の育成

- ・結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい環境の実現
- ・郷土の誇りと愛着を持てる教育の展開（町の産業を学ぶ機会等）
- ・伝統技術・伝統工芸を伝える後継者の育成
- ・農林業の多様な担い手の確保・育成

○新しい人の流れと人と地域のつながりの創出

- ・関係人口構築、移住施策の推進
- ・町の魅力再発見とPR策の充実
- ・スポーツを核とした世代を超えたつながりによる郷土愛の醸成
- ・都市との交流推進

○しごとづくりの新たな展開

- ・地域資源を活用したスモールビジネス（地域資源の産業化等）
- ・地域資源・人材を結んだ新たな価値の創出
- ・しごと・価値観の多様化に合わせた働きやすい環境づくり
- ・森林資源を地域内で持続的に循環させ、地域活性化をもたらし仕組みの構築

○集落づくりのための組織とネットワーク

- ・コミュニティセンターを核とした住民参画による地域づくり
- ・人口減少に対応した保健・医療・福祉の一元化と医療体制の確保
- ・複数の集落の広域連携・機能再編による集落機能の確保
- ・消防団再編等による防災・減災力の強化 ・空き家の活用促進
- ・集落支援員の配置による地域活動の活性化
- ・コミュニティ活動による地元愛醸成（ボランティア等）

○過疎地域の特性を活かした教育の展開

- ・地域の祭り文化等による子どもたちの地元愛醸成
- ・教育環境検討における多様な人材の参画による議論等

○行政のデジタル化とSociety5.0の可能性

- ・革新的な技術の活用（スマート農林業・遠隔診療・遠隔教育等）
- ・デジタルデバイド（情報格差）の解消

○再生可能エネルギーの活用

- ・脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策

※スモールビジネス…小規模かつ少ない資金で始められるビジネス

※デジタルデバイド（情報格差）…インターネットを使える人と使えない人との格差

人口減少による地域・組織の持続困難



縮小・集約のタイミングをチャンスと捉え多様な議論



縮小・集約による組織等の再編

縦横のつながり強化

地元愛の醸成・子ども達が帰って来れる環境整備

これらの視点のもと、新しい取組を展開。



白鷹町過疎地域持続的発展計画（後期計画）の概要（基本方針・基本目標等）

基本的な事項

- (1) 白鷹町の概況
- (2) 人口及び産業の推移と動向

人口の推移と今後の見通し



- (3) 白鷹町の財政の状況

地域の持続的発展のための基本方針

- ・ 持続的発展の理念 『共創のまちづくり』
 - ・ まちの将来像 『人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち』
- 持続的発展の理念と、まちの将来像に基づき、第6次総合計画（後期基本計画）に掲げる以下の4つの基本目標のもと、持続的発展の視点を加味し、各施策を推進。本町の持続的な発展を目指す。

まちづくりの目標	施策の大綱	各施策
豊かな自然に包まれ、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる「まち」づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 豊富な資源の管理と有効活用 2. 持続可能な循環資源の利用 3. 安心して暮らせるまちづくり 4. 雪に強く住み続けられる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森林の保全／魅力ある農村・農地をつくる／適正な土地利用／快適で潤いのある水環境 ・再生可能エネルギー利用の推進／環境・景観の保全／廃棄物処理を推進 ・安心して暮らせる医療体制／思いやりのある福祉環境、健康づくりの推進／心、情報、交通のバリアフリー／高度情報化の推進と情報セキュリティの強化／道路・交通網の整備／居住環境・住宅整備・空き家対策／雪に強いまちづくり、防災・減災、気候変動対応／既存建築ストックの有効活用
夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てしやすい環境づくり 2. 次世代の人材（財）育成 3. 文化・スポーツ等を核とした地域活性化 4. 新たな人の流れの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境の充実・維持／安心して子どもを産み育てられる環境／白鷹の子どもを育成 ・地域・人を知る教育の推進／質の高い教育を推進／中等教育等の充実／次代の親育成 ・芸術文化の振興／スポーツの推進／生涯学習推進 ・U I J ターンの推進／交流推進／就業支援／地方創生の推進
地域資源を活かし、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 白鷹らしい産業の振興 2. 生産性向上に向けた環境整備 3. 稼げる産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業（経営体の育成・確保、スマート農業の実現）／林業（成長産業化）／有害鳥獣対策の推進／商工業（受注拡大、事業承継）／食×観光 ・安心できる労働環境／産業人材の育成／新たな産業の創出（若者による企業等への支援） ・豊かな資源を生かした特産品開発／6次産業化の推進
地域の個性を磨き、「連携する（つながる）」まちづくり	※「まち」「ひと」「しごと」3側面をつなぐ取組	・特性を生かしたそれぞれの地域づくり／地域の担い手育成／コンパクト・プラス・ネットワーク／広域連携（定住自立圏等）

基本目標

・ 白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に掲げる『2040年で10,500人程度』を将来人口として、第6次白鷹町総合計画（後期基本計画）と整合を取りつつ、計画期間の目標を以下のように設定

項目	目標値
人口総数	11,500人程度（令和12年度末）
自然増減	出生数50人（年間）
社会増減	社会増減数▲24人（年間）

計画の達成状況に関する事項

・ 大学や金融機関、地域住民等により構成される白鷹町まち、ひと、しごと創生有識者会議において、毎年度、達成状況の評価を実施

計画期間

・ 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年

公共施設総合管理計画との整合

・ 本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合基本計画に掲げる以下の基本的な考え方と整合性をとりながら、総合的な利活用を推進。

基本的な考え方	その取組
施設総量の縮減	既存施設の効果的な活用
施設の複合・多機能化	機能複合化の推進
長寿命化の推進	計画的な改修
民間活力の導入	民間の発想やノウハウの活用
広域連携の推進	相互利用・共同利用の推進

人口の規模に合わせ、町所有施設の総延床面積の縮減を図る

白鷹町過疎地域持続的発展計画(後期計画)に掲げる対策と主な事業計画

項目	対策	主な事業計画 ●…ハード ★…ソフト
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住の促進、地域間交流の推進、関係人口拡大、若者世帯の住環境支援、地域リーダーの育成、地域・人を知る教育/教育環境 など	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援住宅・若者定住促進アパート整備 ★若者世帯の住宅新築支援 ★移住推進に向けた体制・環境整備、移住定住への支援 ★関係人口拡大による担い手確保 ★地域おこし協力隊による地域資源の磨き上げと地域活性化 ★伝統工芸人材育成・伝統工芸技術保存支援 ★地域づくり人材のベースキャンプを核とする担い手の確保 など
産業の振興	白鷹らしい産業の振興（農林業経営体の育成・確保、スマート農林業の実現、林業の産業 基盤整備 、商工業の事業継承、鳥獣被害防止、食×観光、紅花産地のブランド化や認知度向上、特色を生かした農工商観連携の推進、6次産業化の推進、 新産業用地整備 など	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活用した6次産業化推進拠点施設の整備 ●ふるさと森林公園再整備 ★ウェルネスツーリズムの確立 ★買い物環境支援 ●新産業用地整備 ●鳥獣処理施設整備 ●農地集積促進に向けた基盤整備 ★スマート農林業導入支援 ★新たなビジョンによる森林再生と町産材利活用（都市との連携含）★国税の特例・地方税の減収補填措置（業種に「情報サービス業等」を追加、新增設以外の改築、修繕等を追加）など
地域における情報化	デジタル活用の推進、デジタルデバイドの解消、デジタル化による町民サービス向上、スマート農林業（再掲）、防災・医療面でのICT活用、行政の効率化（ DX,BPR ）の推進 など	<ul style="list-style-type: none"> ★デジタルを活用した行政サービスの強化（フロント改革等） ★子どもから高齢者までがICTを有効に活用できるようにするための支援 ★スマート農林業導入支援（再掲）★次世代型行政サービスの推進 など
交通施設の整備 交通手段の確保	国道348号高規格化整備実現 、西廻り幹線等の広域幹線道路の整備促進、町道の整備、農林道の整備、交通確保対策 雪対策 など	<ul style="list-style-type: none"> ●町道・農林道・橋梁の改修、長寿命化 ●国道348号高規格化に向けた具体的設計・要望活動 ★デマンドタクシーによる利便性の向上 など
生活環境の整備	持続可能な上下水道、廃棄物処理及びし尿処理、生態系を含む豊かな自然環境の保全、住環境の整備、消防・防災の充実、交通安全、頻発化する災害への対応 など	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽水道施設及び設備の更新、広域化検討 ★美しい郷づくり推進会議と連携した環境施策 ★高齢運転者の交通安全対策 ★きめ細かな防災情報配信サービス体制の運用（戸別受信機など）★自主防災組織・消防団組織強化 など
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	少子化対策、子育て環境の確保、婚活支援、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進、思いやりのある福祉環境、男女共同参画社会の実現とワークライフバランスの推進 など	<ul style="list-style-type: none"> ●女性・子育て世代・若者に選ばれるまちづくり ★ワライで相談できる仕組みの構築 ★結婚後の新生活のための引越、住宅賃貸費用支援 ★不妊治療・妊婦検診費用への助成 ★妊娠中の通院費等の助成 ★出生祝金、絵本等の贈呈 ★専門職による産後のケア支援 ★婚活サポート事業 ★高齢者世帯の除雪支援 ★地域包括ケアシステムの推進 など
医療の確保	町立病院と町内診療所、山形大学医学部付属病院や公立置賜病院などが連携した医療の確保、健康づくりの推進 など	<ul style="list-style-type: none"> ★高校生までの医療費無料化 ★病児・病後児保育の検討 ★生活習慣病、フレイル予防等の健康教育 ★健康福祉センターを拠点とした健康づくり など
教育の振興	地域・人を知る教育/教育環境（再掲）、文化・スポーツ等を核とした地域活性化、荒砥高校の魅力化、 基金を活用した人材育成の取組強化 など	<ul style="list-style-type: none"> ●白鷹中学校、各小学校施設の計画的な改修 ●各スポーツ施設改修・整備 ★荒砥高校魅力化 ★食育・地産地消の推進 ★しらたか夢プロジェクト事業 ★きめ細やかな指導による英語力向上 ★GIGAスクール構想推進による情報教育環境の充実 など
集落の整備	コンパクト+ネットワーク（地域資源を活かし相互補完し連携するまちづくり）、立地適正化計画に基づく居住誘導・都市機能誘導、小さな拠点との連携、空き家対策 など	<ul style="list-style-type: none"> ●地区の拠点整備としてのコミュニティセンター ●集落支援員の配置による地域活動の活性化 ★住民・団体等が主体の特色ある地域づくり活動への支援強化（地域で高齢者を支える仕組みの構築等） ★危険空き家の対応、空き家解消に向けた支援 ●各地区コミュニティセンター長寿命化対策 など
地域文化の振興等	歴史・文化・伝統芸能、芸術文化鑑賞、文化・交流・人づくりの拠点の適切な運営 など	<ul style="list-style-type: none"> ★歴史民俗資料館を核とした歴史と文化の発信 ★伝統芸能保存伝承の推進 ★子どもたちの芸術文化活動支援、各種団体の育成 など
再生可能エネルギーの利用の推進	2050カーボンニュートラルに向けた取組 再生可能エネルギーの活用推進 など	<ul style="list-style-type: none"> ★森林資源等を活用したバイオマスエネルギーの推進 ★地球温暖化対策実行計画に基づく温暖化対策の推進 など
その他持続的発展に必要な事項	特色ある地域づくりの推進、民間活力活用と行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ★住民・団体等が主体の特色ある地域づくり活動への支援強化（再掲） ★次世代型行政サービスの推進（再掲） など

白鷹町過疎地域持続的発展計画（後期計画）に掲げる個別目標

・第6次白鷹町総合計画の目標値を整合性をとり、以下の通り設定。

項目	目標	基準値 (R5現状)
移住・定住・地域間交流の促進、 人材育成	人口の社会減数 △24人程度（年間）	△25人
産業の振興	新規事業所開所数 12件以上（計画期間累計）	12件（R1～R5）
地域における 情報化	情報の共有と町民主体のまちづくりに対する町民満足度35%以上	23.8%
交通施設の整備 交通手段の確保	公共交通体系の充実の町民満足度35%以上	22.0%
生活環境の整備	住みよい居住環境の町民満足度25%以上	21.0%
子育て環境の確保、高齢者等の保健 及び福祉の向上及び増進	出生数 50人程度（年間）	38人
医療の確保	患者満足度の向上 外来80.0%以上、入院95.0%以上	外来67.0% 入院90.5%
教育の振興	成人式時アンケートの地元回帰志向65%以上	60%
集落の整備	「元気な地域づくりの推進」の町民満足度30%以上	24.6%
地域文化の振興等	芸術祭参加率18%以上（年間）	9.8%
再生可能エネルギーの利用の推進	再エネ活用補助制度利用件数15件以上（年間）	13件
その他持続的発展に必要な事項	「元気な地域づくりの推進」の町民満足度30%以上	24.6%



白鷹町まち、ひと、しごと創生有識者会議において、毎年度、達成状況の評価を実施